

美空ピアノ出張レッスン規約

ご入会前に必ずご一読ください。

●はじめに

本規約はお客様が美空ピアノ出張レッスン（以下当教室）にご入会いただいた場合に適用されません。

●第 1 条(入会)

- ・当教室の入会手続を完了された時点でお客様（以下生徒）と受講契約が成立するものとしません。
- ・当教室ウェブサイトに記載の入会金をお支払いいただきます。
- ・一旦納入された入会金はいかなる理由があっても返金されないものとします。
- ・次の場合は、入会をお断りする場合があります。
 - (1)講師との必要な意思疎通が困難と思われる場合。
 - (2)地域、時間帯等の理由で講師の訪問が困難と思われる場合。
 - (3)反社会的勢力に関与していると認められる場合。
 - (4)その他の理由でレッスンをを行うことが困難な場合。

●第 2 条(申込の撤回)

当教室において生徒からのご入会のお申込を受け付けた後は、ご入会の申込みの撤回及び解除はできませんので予めご了承ください。

●第 3 条(契約の解除)

次の場合は、当教室は生徒とのレッスン継続を中止とすることができるものとします。

- ・第9条(レッスン料の不払い)に該当した場合。
- ・本規約の条項に違反し、その治癒を求めているにもかかわらず生徒が応じない場合。
- ・反社会的勢力に関与していることが判明した場合。
- ・当教室の信用を著しく傷つけ、又は運営を妨害した場合。
- ・その他の理由で当教室で継続することが困難と判断した場合。

●第 4 条(契約期間及び更新)

契約期間は1ヶ月とし、前月25日までに生徒からの休会、退会の申し出がない場合には、自動更新となります。但し、更新時に生徒が第3条に該当すると認められた場合には当教室は理由を提示せずして更新を拒否できるものとします。

●第 5 条(休会、退会)

休会をご希望の場合はご相談ください。

退会される場合は、原則として退会希望月の1ヶ月前までに所定の文書にて退会届けを提出の上、未納金がある場合はこれを完納して頂きます。

●第 6 条(連絡先等の変更)

生徒は入会申込書に記載した事項に変更が生じた時は、速やかに申し出るものとします。未変更に伴う損害の発生について当教室は一切の責任を負わず、これにより当教室に損害が発生した場合には生徒はこれを補償するものとします。

●第 7 条(料金)

- ・レッスン料金については、当教室ウェブサイト記載の金額によります。
- ・当教室が定める出張範囲内では別途交通費はご負担はございません。出張範囲外は講師の交通費として、講師の自宅からの往復料金をお支払い頂きます。公共交通機関の利用ができない時間帯、地域の場合はタクシー等を利用致しますので、その交通費もご負担頂きます。
- ・当教室が入会前のお客様に提供することのある「体験レッスン」その他の体験サービスの料金についても、キャンペーン実施時以外はいかなる場合も有料であり、ウェブサイト記載の金額によります。

●第 8 条(レッスン料の支払い)

生徒は前月末までに現金または振込のどちらかにて料金を支払うものとします。

●第 9 条(レッスン料の不払い)

生徒がレッスン料の支払を滞納した場合は、滞納期間に応じて年率1割の延長損害金をお支払い頂きます。

●第 10 条(レッスン受講規定)

【振替レッスンについて】

講師側理由(体調不良・スケジュール調整の不備)により、レッスンが休講になった場合、振替レッスンとしてその時間分を提供します。

【振替サービスレッスン提供期間について】

契約期間終了月までとします。

【生徒都合でのキャンセルについて】

生徒側理由(体調不良・スケジュール調整の不備)により、レッスンをキャンセルとなった場合、レッスン1回分消化となり振替レッスンは行いません。当日キャンセルになったレッスン時間分の料金(出張範囲外は交通費含)はお支払い頂きます。

学校都合(学校行事、宿泊行事等)の場合のみ、1週間以上前のご相談で振替レッスン可能とします。

●第 11 条(レッスンの拒否)

次の場合はレッスンをお断りする場合があります。

- ・伝染又は感染する恐れのある病気、あるいは健康状態に際立った異常がある場合。
- ・その他、予約されている場合でも当教室に支障をきたす場合。

●第 12 条(機材の調達について)

生徒は、レッスンに必要な物品(楽器・レッスン教材・文具等)及びレッスンに関連する、家庭に必要な機器(電気等)を当教室に無料で提供し、講師がこれをレッスンに使用することができるものとします。尚、必要な物品の購入に関しましては生徒にて実費をご負担頂きます。

●第 13 条(物品補償等)

講師の所有するレッスン教材や教具等を故意の有無にかかわらず生徒が破損、損壊した場合は弁償いただく場合がございます。

●第 14 条(規約の変更)

・当教室は、レッスンを利用する生徒の承諾を得ることなく、いつでも本規約を変更できるものとします。変更後の本規約は、当教室が運営するウェブサイトの適宜の場所に掲載された時点その他の方法により通知された時点からその効力を生じるものとし、生徒は本規約の変更後もサービスを利用し続けることにより、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

・本規約に定めのない事項、及び業務遂行上必要な細則・利用規定等は別途当教室がこれを定めます。

●第 15 条(個人情報の保護)

生徒の個人情報は、当教室のウェブサイトに掲載しているプライバシーポリシーに従って適切に管理いたします。

●第 16 条(協議・管轄)

本規約について疑義が生じた場合には、生徒及び当教室は、民法その他の法律に基づき、誠実に協議することによって解決することとしますが、紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024 年 6 月吉日

2025 年 1 月改訂